

## 新型コロナウイルス関連情報（4月29日）

### 【JFK 空港等における旅客ターミナルへの立入制限】

4月28日から当面の間、JFK 空港、ニューアーク空港及びラガーディア空港の全ての旅客ターミナルについて搭乗客以外の立ち入りが原則禁止されます。

見送りや出迎えのためのターミナル内への立ち入りも認められませんのでご注意ください。

<https://www.panynj.gov/port-authority/en/press-room/press-release-archives/2020-press-releases/travel-advisory---port-authority-to-limit-terminal-access-tempor.html>

### 【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

### ◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（4月29日）

- 昨4月28日の総入院者数は1万2159人で16日連続減少し、1日の入院者数（3日間平均）も957人と前日より4人増えたが2日連続で1000人を下回った。また、死者数は330人と4日連続して400人を下回った。確かに前進はしているが、第二波を迎えているシンガポールや社会経済活動再開10日後に感染率が0.7から1.1に上昇したドイツの例を踏まえると、気を緩めてはいけない。
- NY州の再開は、政治的・感情的な要素はなく、数字とデータに基づいたもので、昨日示した12の基準に沿って進めていく。特に、病院では一般及びICUのベッドの少なくとも30%を常に利用可能としておくこと、また、感染率を表す実効生産数Rtを1.1以下に維持することが重要。
- 検査について、先週、検査能力を1日2万件から4万件へ倍増する計画を発表し、現在は1日3万件の検査を実施している。結果として、NY州の10万人あたりのウイルス検査数は154となり、他国（イタリア95、カナダ69、全米61、英国40、韓国13）を大きく上回っている。引き続き、NY市警察・消防、救急救命士、医療従事者、地下鉄やバスの運行を担う運輸関係職員、その他のエッセンシャルワーカーがウイルス検査を受けられるよう検査対象を拡大していく。
- また、NY市の消防職員と警察官（それぞれ1000人ずつ）に対して実施した抗体検査の暫定的な結果が判明し、陽性率はそれぞれ消防職員17.1%、警察官10.5%であった。本4月29日より地下鉄職員をはじめとして運輸関係職員の抗体検査を始める（今週は1000人）。
- 本4月29日、コロナウイルス感染数の大幅な増大が見込まれない州内35郡（注）の病院において、選択的外来治療（手術）の再開を認める行政命令を発出する。

(注) NY州全62郡中、外来治療の再開が認められる35郡は以下のとおりです。

Allegany, Broome, Cattaraugus, Chautauqua, Chenango, Delaware, Dutchess, Essex, Franklin, Fulton, Genesee, Herkimer, Jefferson, Lewis, Livingston, Madison, Monroe, Niagara, Oneida, Onondaga, Ontario, Orleans, Oswego, Putnam, Saratoga, Schoharie, Schuyler, St. Lawrence, Steuben, Sullivan, Tompkins, Ulster, Wayne, Wyoming, Yates

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ (4月29日)

- 今後、15万以上の抗体検査を実施する。対象は全ての医療従事者・救急隊員で、連邦保健福祉省と連携して来週から一か月をめどに病院等において実施する。検査の結果で抗体を持っていることが分かれば安心感をもって業務に従事することが可能となる。もちろん、抗体検査だけでは十分ではなく、引き続き他者と一定の距離を取るといった対処は必要である。

- オンラインで結婚許可証を発行する。来週から手続きを開始し、11言語で発行予定。詳細は、[nyc.gov/cupid](https://nyc.gov/cupid) 又は [cityclerk.nyc.gov](https://cityclerk.nyc.gov) にアクセスしてほしい。

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ

- 5月2日(土)から州立公園の再開、及びゴルフ場及び郡立公園(※郡が再開するか否かの裁量を有する)の再開を認める行政命令を発出する。公園は再開するが、公園内でもソーシャル・ディスタンスを守り、他者と一定の距離を保てない場合は、マスク等、鼻と口を覆うものを身につけてほしい。公園で、ソーシャル・ディスタンスが守られていない事例があまりにも見られた場合は、再び閉鎖することも検討する。また、駐車場は駐車率を50%までとし、引き続き、公園内のビジターセンターやトイレ等の施設は閉鎖、ピクニックやチームスポーツも禁止する。

- 本29日、郡等の地方自治体が、電子的に署名を集めた請願やレファレンダムを電子的に受領することを認める行政命令を発出。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200429a.shtml>

- 自営業者、独立請負人及びギグワーカーへの、連邦のパンデミックによる失業支援(Pandemic Unemployment Assistance (PUA))による支援を開始する予定。申請方法等、詳細については、[covid19.nj.gov](https://covid19.nj.gov) のページで“self employed”と検索し、確認してほしい。下記サイトもご参照ください。

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200429b.shtml>

◎ (PA州) レヴィンPA州保健省長官のメッセージ (4月29日)

- 3段階の経済活動再開プロセスのRedからYellowのフェーズに移行した場合でも、ソーシャル・ディスタンスやマスク等の着用が引き続き重要。可能な場合は自宅勤務を継続し、買い物も毎日行くのではなくできるだけ頻度を少なくしてほしい。また、体調の良くな

い方や疾患のある方，特にそのような状態にある高齢の方を訪問することは避けるべき。

◎ (DE 州) Sussex 郡での検査実施について

- デラウェア州は、Sussex 郡を感染流行地 (hot spot) に指定し、本 4 月 29 日から 5 月 4 日まで Sussex 郡の各地で集中的に検査を実施するとしています。必要不可欠な業種に従事する者、高リスク者とその家族、コロナウイルス感染者との濃厚接触者、又は感染者のケアをしている人などが対象となります。検査日程、場所などの詳細は下記のウェブサイトからご確認願います。

<https://news.delaware.gov/2020/04/29/sussex-county-coronavirus-testing-sites-announced-april-29-may-4-2020/>

◎ (DE 州) 自動車保険の払い戻し、返済、保険料の割引

- 本 29 日、デラウェア州保険局は、コロナウイルスの感染拡大で自動車を利用する機会が減っていることを受け、利用者にフレンドリーな自動車保険会社の諸措置を発表しました。詳細は下記のウェブサイトでご確認いただけます。

<https://news.delaware.gov/2020/04/29/reduced-driving-leads-to-rebates-reimbursements-reduced-insurance-rates/>

◎ (米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (4 月 29 日)

- 自宅待機に関する行政命令は 4 月 30 日 (木) まで有効であるが、これを 5 月 4 日 (月) 午前 6 時まで延長する。その上で、同日午前 6 時から、一部の要件を緩和するとともに、店舗に行く場合に目と鼻を覆うもの (マスク等) を着用することを義務付ける (ただし、2 歳未満は対象外) 等の規定を設けた新たな行政命令を発出する予定。新たな行政命令においても、レストランは持ち帰りや配達のための営業が認められ、バーは閉鎖であることは変わらない。また、全ての学校は引き続き休校となる。

- 必要不可欠でない旅行や島外からの観光客の受け入れを再開する時期として 6 月 1 日 (月) を想定している。

- 今後、経済活動の再開に向けての歩みを進めていくが、感染を防ぐために可能な限り自宅待機を継続してほしい。特に、基礎疾患を抱える方、高齢の方などは自宅待機をぜひお願いしたい。

◎ ビジネス関連情報

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

4月29日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 299,691名(295,106名), 死者数 18,015名(17,638名)

・感染者数内訳(主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 164,781名(162,338名), 死者数 12,325名(12,067名)

NY市の内訳

クイーンズ区： 50,741名(49,929名)

ブルックリン区： 44,236名(43,587名)

ブロンクス区： 36,600名(35,994名)

マンハッタン区： 21,604名(21,312名)

スタテン島区： 11,660名(11,516名)

ナッソー郡： 35,505名(35,085名), 死者数 2,077名(2,039名)

サフォーク郡： 33,265名(32,724名), 死者数 1,205名(1,179名)

ウエストチェスター郡： 28,626名(28,245名), 死者数 1,119名(1,096名)

ロックランド郡： 11,586名(11,453名), 死者数 364名(359名)

○ニュージャージー州：感染者数 116,264名(113,856名), 死者数 6,770名(6,442名)

○ペンシルベニア州：感染者数 44,366名(43,264名), 死者数 2,195名(1,716名)

○デラウェア州：感染者数 4,655名(4,575名), 死者数 144名(137名)

○ウエストバージニア州：感染者数 1,109名(1,095名), 死者数 40名(38名)

○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 10,985名(10,874名), 死者数 774名(747名)

○プエルトリコ：感染者数 1,433名(1,400名), 死者数 6名(8名)

○バージン諸島：感染者数 62名(59名), 死者数 4名(4名)

### 【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり，感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で，医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは，完全予約制を導入し，付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また，一部の病院では電話診察，オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし，当地の医療事情については，日々状況が変化しますので，皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして，ご確認ください。

### 【領事窓口業務日及び受付時間，検温，マスク等の着用について】

◎在ニューヨーク日本国総領事館では，現在，領事窓口の業務日を月・水・金（除，休館日）の週3日とし，受付時間を10時30分～13時（査証申請受付は12時～13時）に短縮しています。なお，電話でのお問い合わせは月曜～金曜まで受け付けております。また，ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに，ご来館時に当館ビル1階受付にて検温（摂氏37.5度以上の場合は入館をお断りしています。）を実施しております。

詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-03-30.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

御不明な点がございましたら当館まで御連絡をいただけますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

\*\*\*\*\*

■ 本お知らせは，安全対策に関する情報を含むため，在留届への電子アドレス登録者，「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者，外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配

信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届，帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後，（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

299 Park Avenue, 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>

twitter: [https://twitter.com/JapanCons\\_NY](https://twitter.com/JapanCons_NY)

\*\*\*\*\*